

英語版 (English)

はこちらから→



新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金特例貸付 償還（返済）猶予・少額返済のご案内

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

あなたが借りた生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）は、まもなく償還（返済）が始まりますが、償還（返済）が難しい場合、償還（返済）猶予や毎月の返済額の変更（少額返済）の申請をすることができます。

償還（返済）猶予について

1. 償還（返済）猶予の要件と必要書類

償還（返済）猶予の要件		申請に必要な書類
①	地震や火災等に被災した場合	被災証明書、り災証明書等の被災したことがわかる資料
②	病気療養中の場合	診断書、病状証明書等の病気療養中であることが確認できる資料
③	失業または離職中の場合	退職証明書、離職票等の失業または離職中であることが確認できる資料
④	奨学金や事業者向けのローン（住宅ローンは除く）など、他の借入金の償還猶予を受けている場合	他の借入金の償還猶予を受けていることが確認できる資料
⑤	自立相談支援機関に相談が行われた結果、当該機関において、借受人の生活状況から償還猶予を行うことが適当であるとの意見が提出された場合	自立相談支援機関からの意見書
⑥	都道府県社会福祉協議会会長が上記と同程度の事由によって償還することが著しく困難であると認める場合	市町村社会福祉協議会での面談等を通じ、生活状況をお伺いし、必要な資料を提出

2. 償還（返済）猶予の申請方法

償還（返済）猶予の要件①～⑤に該当する場合は、申請に必要な書類をご用意のうえ、お住まいの市町村社会福祉協議会にて申請の手続きをしてください。

償還（返済）猶予の要件①～⑤に該当しない場合は、お住まいの市町村社会福祉協議会にてご相談ください。

※償還猶予申請書は同封しておりません。お住まいの市町村社会福祉協議会にて相談のうえ受付しますので、まずは、別紙窓口一覧までご連絡ください。

3. 償還（返済）猶予の期間

償還（返済）猶予の期間は、原則として**1年間**です。

（例：令和5年1月から償還開始の緊急小口資金を償還猶予した場合）

	当初の計画	猶予後の計画
償還（返済）期間	R5年1月1日～R6年12月31日	R5年1月1日～ R7年12月31日
償還（返済）猶予期間	—	R5年1月1日～R5年12月31日
返済金額	月額8,330円	月額8,330円（変更なし）

※**返済期間終了後から年3.0%の延滞利子が発生**します。

※猶予期間中に前年度住民税非課税等の償還（返済）免除の要件に該当した場合は、富山県社会福祉協議会にご連絡ください。

毎月の返済額の変更（少額返済）について

毎月の返済額の変更を希望する方は、お住まいの市町村社会福祉協議会にてご相談ください。

- (1) 毎月の返済額を**希望の額に変更して返済**することができます。
- (2) **返済期間が延長されるものではありません。**
- (3) **返済期間終了までに残額を返済**していただく必要があります。返済期間終了後から、年3.0%の延滞利子が発生します。
- (4) 申し出により元の返済金額に戻したり、返済期間までに完了できるよう月額を再計算することもできます。

制度や手続きに関するお問い合わせ

○ 本案内と行き違いで、償還（返済）完了、償還免除決定がなされた場合については、ご容赦ください。

○ お問い合わせは

富山県社会福祉協議会 または お住まいの市町村社会福祉協議会まで
社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

TEL：076-432-2960（平日9：00～16：00）

富山県内市町村社会福祉協議会窓口一覧

※相談には予約が必要な場合がありますので、事前にお電話にて受付時間と場所をご確認ください。

市町村社協名	事務局所在地	電話番号
富山市社会福祉協議会	富山市今泉 83-1 総合社会福祉センター内	076-422-3414
大沢野細入支所	富山市春日 96-1 富山市大沢野健康福祉センター内	076-467-1294
大山支所	富山市上滝 523-1 富山市大山地域市民センター内	076-483-4111
八尾山田支所	富山市八尾町福島 200 富山市八尾健康福祉総合センター内	076-454-2390
婦中支所	富山市婦中町羽根 1105-7 富山市西保健福祉センター内	076-469-0775
高岡市社会福祉協議会	高岡市清水町 1-7-30 高岡市社会福祉協議会館内	0766-23-2917
福岡支所	高岡市福岡町大滝 22 高岡市福岡健康福祉センター内	0766-64-8114
魚津市社会福祉協議会	魚津市新金屋 2-13-26	0765-23-0899
氷見市社会福祉協議会	氷見市鞍川 975 氷見市社会福社会館内	0766-74-8407
滑川市社会福祉協議会	滑川市寺家町 104 滑川市役所東別館内	076-475-7000
黒部市社会福祉協議会	黒部市金屋 464-1 黒部市福祉センター内	0765-54-1082
宇奈月支所	黒部市宇奈月町浦山 2111 黒部市宇奈月町老人福祉センター内	0765-65-1165
砺波市社会福祉協議会	砺波市幸町 8-17 砺波市社会福社会館内	0763-32-0294
庄川支所	砺波市庄川町青島 385 砺波市庄川農村環境改善センター内	0763-82-3520
小矢部市社会福祉協議会	小矢部市鷺島 15 小矢部市総合保健福祉センター内	0766-67-8611
南砺市社会福祉協議会	南砺市井波 521 南砺市井波社会福祉センター内	0763-82-0906
サテライト	南砺市荒木 574	0763-52-1222
射水市社会福祉協議会	射水市戸破 4200-11 救急薬品市民交流プラザ 2階	0766-55-5203
新湊支所	射水市三日曾根 9-18 射水市新湊交流会館内	0766-82-8450
舟橋村社会福祉協議会	舟橋村仏生寺 55 舟橋村役場内庁舎 2階	076-464-1847
上市町社会福祉協議会	上市町湯上野 1176 上市町保健福祉総合センター 「つるぎふれあい館」内	076-473-9300
立山町社会福祉協議会	立山町前沢 1169 立山町元気交流ステーション 3階	076-463-3356
入善町社会福祉協議会	入善町上野 2793-1 入善町健康交流プラザ「サンウエル」内	0765-72-5686
朝日町社会福祉協議会	朝日町泊 418 朝日町五差路周辺複合施設 2階	0765-83-0576

富山県内自立相談支援機関窓口一覧

※相談には予約が必要な場合がありますので、**事前にお電話にて受付時間と場所をご確認ください。**

※**富山県以外にお住まいの方は**、厚生労働省ホームページ

『自立相談支援機関相談窓口一覧』をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000936284.pdf>



自治体名	窓口名	住所	電話番号
富山県 (舟橋村、 上市町、 立山町、 入善町、 朝日町)	富山県東部生活自立支援 センター	魚津市新宿 10-7 富山県魚津総合庁舎 1F	0765-24-2255
魚津市			
滑川市			
黒部市			
富山市	富山市社会福祉協議会	富山市今泉 83 番地 1 富山市総合社会福祉センター	076-422-3414
高岡市	高岡自立支援総合相談窓口	高岡市広小路 7-50 高岡市役所	0766-20-1368
射水市	射水市生活自立サポート センター	射水市戸破 4200 番地 11 救急薬品市民交流プラザ 2 階	0766-55-5203
氷見市	ふくし相談サポートセンター	氷見市鞍川 1060 番地 氷見市役所 1F	0766-30-2937
砺波市	ほっとなみ相談支援センター	砺波市栄町 7-3 砺波市役所	0763-33-1111
小矢部市	小矢部市社会福祉協議会	小矢部市鷺島 15 総合保健福祉センター 1 階	0766-67-8600
南砺市	生活相談支援窓口	南砺市北川 166 番地 1 南砺市地域包括ケアセンター内	0763-23-2009